

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月20日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 部長 和仁古 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 主幹 新庄 啓吾
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるパナソニック液晶ディスプレイ株式会社（以下、「PLD」）が、特別清算開始の申立てを行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : パナソニック液晶ディスプレイ株式会社
住所 : 兵庫県姫路市飾磨区妻鹿日田町1番6号
代表者の氏名 : 取締役社長 加藤 知之

(2) 当該特別清算開始の申立てを行った年月日

2023年9月19日

(3) 当該特別清算開始の申立てに至った経緯

当社は、2008年8月にPLDの前身である株式会社IPSアルファテクノロジーを連結子会社とし、2010年より姫路工場においてテレビ用・ICT用液晶パネルの生産を開始、同年10月にPLDを設立し、事業を推進してまいりました。その後、激しい価格競争を受けて車載・産業分野向けへと注力市場を転換いたしました。その影響が車載・産業分野にも波及し、事業継続は困難であると判断し、2019年11月に生産終了を決定、2023年3月末でPLDの事業活動を停止いたしました。

2023年度に入り、PLDが所有する資産（兵庫県姫路市の工場等）の処分・移管が完了する見込みとなったことから、PLDは解散及び特別清算開始の申立てを行うことといたしました。

(4) 当該特別清算開始の申立ての内容

管轄裁判所 神戸地方裁判所姫路支部
事件名 令和5年（ヒ）第8号
申立代理人 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地 高橋ビル8階
堂島法律事務所東京事務所
弁護士 柴野 高之
大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番9号 入商八木ビル2階
堂島法律事務所
弁護士 柳 勝久
負債総額 5,836億円（2023年8月31日現在）

以上